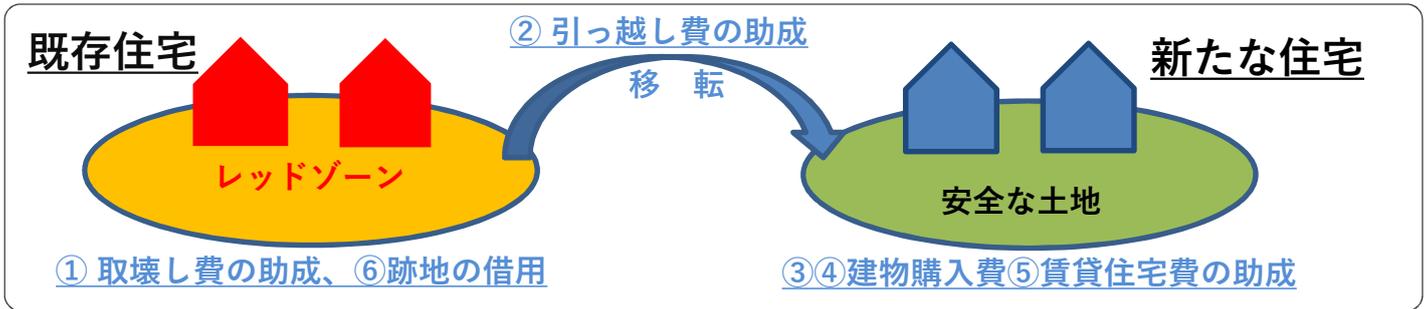


土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)からの「住宅の移転」を支援します。

～ 神戸市住宅土砂災害対策移転支援事業のご案内 ～

< 事業イメージ >



< 事業の概要 >

(1) 対象となる住宅

レッドゾーン(指定見込みも含む)内にあり、区域に指定される前から建てられている住宅

レッドゾーン等は、兵庫県のホームページ「CGハザードマップ」で確認できます。

[兵庫県 CGハザードマップ](#)

(2) 補助額等

区分	内容	補助限度額	備考
①取壊し費	既存住宅の取壊し費用	木造 3.2万円/m ² (非木造4.6万円/m ²) 参考：木造建物延べ面積 100m ² の場合、320万円	R06拡充 (助成費を増額)
②引っ越し費	引っ越し費用 引っ越し中の住居費用	97.5万円	
③建物購入費 (ローン利子)	住宅の建設・購入に必要な資金を金融機関から借り入れた場合、その借入金利子相当額	731.8万円 注) (建物465万円、土地206万円、敷地造成60.8万円) 注)特殊土壌地帯でない場合、補助限度額は421万円 (建物325万円、土地96万円)	
④建設購入費 (初期経費等)	建設・購入に必要な経費	200万円	
⑤賃貸住宅費 (初期経費等)	賃借に必要な経費	30万円 ※家賃(1ヶ月)、敷金、礼金(保証金等)、共益費、仲介手数料	
⑥跡地の借用	取壊した跡地を市が借用 (借地料は無償、固定資産税は非課税)		

注) 特殊土壌地帯：旧長尾町、旧淡河町を除く神戸市全域

- ・ 既存住宅は除却してください。除却後の跡地は適切に管理し、住宅の用に供する建築物は建築しないでください。
- ・ 移転先が、イエローゾーン又はその指定のおそれがある区域の場合、補助対象になりません。
- ・ 市内での移転をお願いしています。(移転先が市外の場合、除却等費のみが対象です。)

(3) その他

- ・ 補助金の交付申請をしていただく前に、事前協議、申込書の提出が必要です。
- ・ 本市ホームページをご確認の上、下記までご相談ください。

[神戸市 移転・改修支援](#)

【お問合せ先】

神戸市建設局防災課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 市役所4号館6階

電話：078-322-6283 FAX：078-331-3441